平和憲法･9条をまもる 岩手の会 ニュース No.１２３

2016.1.6
発行：平和憲法・９条をまもる
岩手の会 実務者会議
連絡先 県生協連・県消団連
TEL019－684－2225
FAX019－684－2227

2016 年、明けましておめでとうございます。

今年は、県内 20 万筆をめざし、「戦争法廃止」を求める署名に取り組みます。東北は寒い時期ですが、黙ってはいられません。新年早々に街宣署名行動を予定しています。ぜひご一緒に声を上げましょう！

新年にあたり、フレッシュなメッセージを SEALDsTOHOKU からいただきました。

新春メッセージ

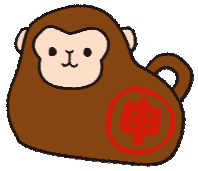

SEALDsTOHOKU　畑　晴季

戦後 70 年、2015 年が過ぎた。

社会が平和であるということ、世界中で人権が守られるということ、誰もが祈るそんな世界が、当たり前に裏切られる現実がある。こともあろうかその実現に 1 番力をもっているはずの、政治を動かす人間たちの手によって。

目の前で進行する社会の不条理に対抗する本当に適切な手段なんてわからない。でも、だからこそ自分の日常に民主主義を招き入れてみたいと思う。

SEALDsTOHOKU が結成されたのは衆議院で安保関連法が可決された翌々日の７月 18 日です。６月中旬に初めて出会ったメンバーは週を経るごとにひとり、またひとりと増えていました。SEALDsTOHOKU の活動に合流した経緯はひとりひとり異なりますが、大きなきっかけは仙台市内で行われた９条の会主催の安保関連法反対デモで４人の学生がであったこと、そして東京の SEALDs のデモに参加したり、東京メンバーと連絡をとったりと別々に行動していた２人が SNS を通じてつながった事です。

「デモをやろう、だっておかしいことにはおかしいって言いたいじゃん」それが最初にメンバーをつないだ言葉でした。保守的な東北の真ん中で、政治には無関心といわれた学生が、デモをやる。若者らしく、かっこよく。東北らしく、親しみやすく。本や新聞のみをとおして、ひとり悶々と社会に向き合ってきたそれまでの私にとって、それはあまりにもシンプルで衝撃的な言葉でした。それまでデモ一般にもっていた、近寄りがたくネガティブな、私のデモに対する根拠なき忌避感など容易にのりこえてしまうほど、単純で分かりやすく、そして力強いものだったのです。

原発事故を福島で体験し、福島と東京で命の重さが違うことを知りました。嘘にまみれた想定外の一言でこの国はあらゆる人権侵害を許してしまうことを知りました。辺野古の海で粛々と進められる工事に日本政府の、日本社会の冷酷さを知りました。今まで社会や政治には一定程度の関心をもち、怒り、悲しみ、どうしたら変わるのだろうと頭をひねってきたこともありました。しかし、デモに出会ってはじめて、自分の内面に渦巻く悲しみや怒り、そして理想を路上に、社会に表明することができることを知ったのでした。民主主義を可視化する場所、日常と政治をつなげる場所、それが路上にありました。そこでであった人々は驚くほどキラキラ輝く目をしていました。　≪裏面へ≫

今月の署名行動　今年は、1~3月も街頭署名行動を行ないます。1月は9日（土）12：00~12：45「野村證券前」です。寒い中ではありますが、憲法9条守れ！戦争法廃止！を求め、気持ちも新たに取り組んで行きましょう！

≪表面より≫　今後は、まずなによりも参院選にむけて活動していきます。民主主義と平和主義を尊重する政治家に日本の政治を任せるために、多弱といわれる野党候補に結集して頂くようお願いし、そして応援していきたいと思います。また安保法を、あの強行「採決」を私たちが忘れていないことをこれからも路上で表明していきます。さらに、学生が少しでも政治や社会について考えられる機会を提供できるよう勉強会や映画上映会など引き続き開催していく予定です。学生と政治、このふたつの言葉は実際自分の身の回りをみまわしてみるとまだまだ遠いもののようです。だからこそ自分の言葉がひとりでもふたりでも多くの友達に響くことを願って話し続けていきたいと思います。

遠く世界の裏側で最新ロボット兵器にやすやすと奪われる命を守る手段なんて分からない。でも、だからこそいくら時間と体力、精神力を削られたって、この厄介な民主主義を捨てさることなどできない。ただひたすら、民主主義の種を植えつづけたいと思う。

「戦争法」廃止の世論と運動の決意を固めあおう

～紫波・古館・都南・矢巾「九条の会」合同記念講演会

12月5日（土）、矢巾町公民館大研修室で、紫波・古館・都南・矢巾4地区の「九条の会」合同記念講演会を開催。64 人の参加者が講師の佐久間敬子弁護士に、安保法制の危険な法律の内容、安倍政治がすすめる立憲民主主義国家から独裁・専制政治の実態、日本国憲法がめざす国家像を詳しく解明いただき、これまでの闘いと今後の展望について、お話を伺いました。

参加者からは、「私たちがこの法律がどれだけ恐ろしいものかをもっとしっかりと理解して反対していかなければ戦争という取り返しのつかない苦しみを再び味わうことになると思った」「今、私たちの身の回りに起こっている社会的現象や、政治的な出来事はほとんどが憲法違反、戦争法推進へと繋がることがわかった。私たち一人ひとりの力は弱くても、ちりも積もれば山となる。一つ一つ署名を集めて、私もこの政権を倒すほんの少しの力になろうと決意した」などの感想が寄せられました。

コラム＝「安保法制（＝戦争法）」の廃止要求は、しっかりとした「歴史認識」でこそ実現する

ご存知のとおり「安保法制」は現在、3月の施行準備が進められているとともに、これに反対し、その廃止を求める闘いも始められています。

ところがこの中で安倍首相の「憲法改正」への言及、自民党国会議員の「八紘一宇」価値観の発言、自民党の「歴史を学び未来を考える本部」の初会合で「歴史検証」の議論を進める方針が確認されたと報道されています。自民党の「歴史認識」は申すまでもなく「植民地支配」「侵略」を否定し、アジアの植民地解放を促進したなどという「無反省」のものです。これを物差しにした「歴史検証」の議論が目指すところは安倍首相の「憲法改正」への布石、露払いとなる以外の何物でもないことは自明です。

ですから安倍首相の「憲法改正」欲求を阻止するには、しっかりした「歴史認識」の議論をしながらの「安保法制（＝戦争法)」の廃止要求運動をしなければならないと思います。それは「政府の行為により再び戦争惨禍」を受けることなく、そして「国民が再び存亡の危機に陥らされる」ことなく、平和な国を作り上げる議論です。「政府の行為」によって、アジアの諸国民は被害を受け、日本国民も原爆投下、東京大空襲などで、塗炭の苦しみ、地獄の苦しみを受けました。戦後７０年である昨年、自民党政治はその「戦争責任」を果たさず、あろうことか「節目」の年に「政府の行為」による「戦争」をする「安保法制（＝戦争法)」を強行成立させたのです。

「安保法制（＝戦争法)」の廃止要求の運動は、正しい「歴史認識」に基づいた議論をしながらのものであってこそ、大きな「国民運動」となると思います。　　(T)